

令和6年度 第1回宮崎県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

【開催日時】 令和6年8月1日（木） 14:00～16:00

【開催場所】 ニューウェルシティ宮崎 2階霧島

【出席者】 委員 11名、日本年金機構 6名

1. 開会
2. 日本年金機構 宮崎年金事務所長あいさつ
3. 委員等紹介
4. 委員長の選出

事務局より、本日の会議の議長については、前々回会議で互選により委員長に選出された南九州短期大学 名誉教授 佐保様に努めていただく旨を資料1「宮崎県地域年金事業運営調整会議設置要綱」に沿って説明。

5. 議事

以降は佐保委員長を議長として議事を進行。

(佐保委員長)

公的年金は生涯にわたって安心して暮らせるための命綱である。一生涯に渡って支給される公的年金は、日本国憲法第25条の「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という生存権で保障される様々な施策の基盤となる一つの重要な柱であると考えている。

近年、年金についての国民の理解は広く深まり、関心も高まってきている。年金というと、20年ほど前は退職前になってはじめて意識していたように思うが、皆さんが最初社会人になったときには、年金のことを意識されていたでしょうか。最近は大学生や高校生等の年金に対する意識、関心は確実に高まってきている。その要因は、各年金事務所が実施している地域年金展開事業にあり、学生を対象にした年金セミナーや一般の方を対象にした制度説明、あるいは年金エッセイの公募等の施策が功を奏したのではないかと思

う。

公的年金制度は私たちの命綱であることは間違いないところであるが、我々人間が生み出した世代を超えて社会全体で支えあうといった共生社会の理念に基づく社会保障制度、社会福祉制度の中での重要な柱である。公的年金制度を更に維持発展させていくためには、公的年金の意義、仕組み、大切さを子供から高齢者に至るまで全ての人々に正しく認識・理解、協力してもらう必要があり、このような施策は大変重要である。

そのためには、更なる地域年金展開事業の効果的な展開・推進が大変重要であり、

- ①いかに地域社会に根差した年金制度の啓発普及を図っていくか
- ②世代や地域、職域を超えた社会全体の意識をどのように形成し高めていくか
- ③それを支える社会全体の支援ネットワークづくりをどのように考えていくかが極めて重要になると個人的に考えている。

この地域年金事業運営調整会議には、公的年金に関わる重要な役割を担っておられる委員の皆様が出席されている。この会議が円滑に行われるよう、また議事が目的に沿った実りあるものとなるように期待しているので、本日の会議では委員の皆様からの忌憚のないご意見をお願いしたい。また、事務局におかれては、情報提供および助言をよろしくお願いしたい。

議題1 令和5年度事業実施結果報告

冒頭、宮崎年金事務所長 井上より「地域年金展開事業の概要」について説明後資料に沿って各年金事務所長より令和5年4月～令和6年3月の事業実施結果について説明。質疑応答後、議題1の内容について委員の皆様よりご了解頂いた。

【主な意見・質問等】

(本山委員)

資料5ページの市区町村職員向け「かけはし」の内容は、その時期にあったトピックス等が記載されていると思うが、記載内容についての市町村からの要望等は事前に把握されているのか。

(宮崎年金事務所長 井上)

「かけはし」は、機構本部で作成しているため、一方的に配信しているといった流れになっている。一度持ち帰り、国民年金担当課を通じて、市町村からどのような要望事項があるかを確認し、要望が反映されていないようであれば配信の仕方も今後考えていきたい。

(宮崎年金事務所長 長谷川)

補足説明となるが、「かけはし」には、地域のページといったものがある。各年金事務所はそれぞれの地域の実情に合わせて、様々な案内文書を送付しており、その内容について市町村への問い合わせが入ることもあることから、市町村職員からは、いつどのような対象者にどのような文書を送っているのか等の情報提供が欲しいとの要望があるため、これらの内容を地域のページに記載して周知しているところである。また、機構全体の話であるが、市町村職員からは障害年金のことを知りたいとの声が現場レベルでは特に多いことも踏まえ、障害年金については比較的充実した内容になっているかと思う。

これら以外でも要望があれば、今後担当課長とも話しながら更に充実した内容にしていきたいと思う。

(本山委員)

「かけはし」に地域のページがあることは初めて聞いたので、この機会にぜひ宮崎県内の情報共有が図られることを期待したい。宮崎市等からも要望があれば年金事務所に要望していただきたい。

(本山委員)

高校や専門学校等、若い生徒さん向けに年金セミナーを実施されていると思うが、「わたしと年金」エッセイの入賞作品については、年金セミナーの中で配布、活用されているのか。

また、エッセイの応募について、特別支援学校等でも生徒さんに書いてもらうのは難しいかもしれないが、保護者の方にご案内をしてみてもどうか。

(宮崎年金事務所長 井上)

「わたしと年金」エッセイの募集については、年金セミナー勸奨時に昨年度のエッセイ入賞作品や募集チラシ等を配布しているが、年金セミナーの中では時間も限られており入賞作品集の内容紹介までは実施できていない。

今後、「わたしと年金」エッセイ募集の案内を実施する際は特別支援学校等、保護者の方への案内についても検討していきたい。

(本山委員)

エッセイの入賞作品について、募集の案内時には配布されていると思うが、おそらく生徒達の手元に入賞作品が届いていないのではないかと思う。同じ年代の人が年金について書いたものとして生徒達の目に触れることが大事である。今後、年金セミナーの中で、説明はできなくても参考資料として添付していただくのも良いのではないかと思う。

(本山委員)

資料2 2ページの年金委員への情報提供について、地域型年金委員に対しては紙媒体で情報誌「なごみ便り」が配布されている。また、機構ホームページ内の「年金委員ページ」や公式X（旧ツイッター）から情報発信されている。地域型年金委員は高齢な方が多いと思うが、どの程度、年金委員ページを見られているのか、また、公式X（旧ツイッター）のフォロー数等もわかれば教えていただきたい。

(宮崎年金事務所長 井上)

年金委員ページの閲覧や公式X（旧ツイッター）の利用状況について、数値等は把握していないため、年2回ほど実施される地域型年金委員の会議の場で利用状況を委員の皆様を確認し、今後の取り組みの中で取り入れていきたい。

(本山委員)

年金活動支援の公式 X (旧ツイッター) 等の SNS を使って情報提供していくことも大事であると思う。情報は確実に年金委員に届かないと意味がないので、公式 X (旧ツイッター) を利用する一方で「なごみ便り」だけでなく他に何かあればと思い発言した次第である。引き続き検討をお願いしたい。

(甲斐委員)

先日、6月17日にNHKの「視点・論点」といった番組の中で、「ガンと障害年金」といった番組があった。その番組の中で、大学の先生がガンであっても障害年金の対象になる場合があるといった説明もあったが、事前にそういった年金に関する番組があることの入手ができれば、なごみ便り等で情報提供があると良い。宮崎の事務所レベルでの情報提供は難しいとは思いますが、全国の中で年金委員に情報提供があると良いと思う。

(宮崎年金事務所長 井上)

テレビ番組については、事前に機構本部の方に取材連絡があり、その取材をもとに内容が作成されるものと認識している。ただ、取材の情報やテレビ番組の放映について、機構本部から年金事務所へ事前に連絡があっても直前の一週間前くらいとなるため、年金委員への情報提供が間に合わないのが実情である。間に合うような情報提供があれば、なごみ便り等の情報媒体で発信していきたいと思う。

(佐保委員長)

地域型の年金委員の委嘱数については事実上減少している。原因はやはり高齢の方が多いことから辞められ、新たな委嘱がなかったということであるが、この状態が続くということはないのか。何か良い方法はないのか。

(宮崎年金事務所長 長谷川)

地域型年金委員の委嘱数の減少については、高齢を理由に任期継続を辞退された方が令和5年度は特に多かったということになるが、今後もこの傾向は続くものと思われる。以前は、反省点として委嘱拡大数ありきの対応となっていたが、最近是比较的活動できる方々を対象に選定して勧奨するようにしており、その中でも特に弱者の方に寄り添うことができるように市町村職員OBや民生委員等に的を絞った委嘱勧奨を実施し

ているところである。委嘱総数は減少するかもしれないが、中身の充実を最大限図っていきたいと考えている。

議題2 令和6年度事業計画

資料に沿って宮崎年金事務所長 井上より説明。
質疑応答後、議題2の内容について、委員の皆様よりご了解頂いた。

【主な意見・質問等】

(寺原委員)

御礼を一言申し上げたい。前回の会議において質問した内容で、重点取り組みの中で具体的な数値を入れた方が良いと話したが、今回の資料をみると一定程度の目標数値が示されていた。我々委員としても具体的な数値が入っていると、次回、評価もしやすくなるし来年度の結果をみるのも楽しみである。ただ、職員は大変なプレッシャーになるかもしれないが、そこは頑張っていたいただければと思う。

(本山委員)

資料21ページの教育機関での相談・窓口開催について、宮崎では大学でも毎月、定例的に年金相談会を実施されており、これを続けることが大事である。昨年の会議を受けて、九州内の他県会議でも宮崎での相談会実施を紹介したところ、今年度は他県の調整会議でも実施するようになったと聞いていることから、ぜひとも宮崎ではトップランナーとして継続していただきたい。

(本山委員)

年金セミナーの実施後のアンケート集計結果を見ると、資料16ページでは、詳しく説明してほしい内容として「公的年金は破綻しない」、資料18ページでは、年金制度は必要かとの質問に対して「将来の年金が不安」「年金は必要だと思うけど将来受けとれるか

は不安)、といった回答内容がある。やはり若い人達には、自分は将来年金をもらえないのではないかといった不安があるのではないかと思う。制度に対する不安は厚生労働者がアピールすべきであると思うが、年金事務所では年金セミナーにおいて直接若い人達と接する機会があるので、日本という国がなくなる限り公的年金はなくなることを是非アピールしていただきたい。他県でも同様の意見が上がっており、引き続き年金制度は国がなくなる限り破綻しないことを説明していただきたい。

(佐保委員長)

本山委員が言われたように、年金制度の疑問があれば解消していくことは大事である。年金セミナーの内容も、年金制度は安心安全なもの、積立方式でなく賦課方式、最高に有益な金融資産、税金の支えとして50%の国庫負担等、経済的にも強いものであることなどもどこかで入れていくべきであると考え。今後は機構本部や厚生労働省とも相談して内容を考えていってもらいたい。

(寺原委員)

全国国民年金基金におけるお客様への説明の中でも、年金制度不信の話がでてくる。本当に年金はもらえるのかといった話がお客様から度々ある。昨日、財政検証の結果が発表されたが、国の方でも政府広報やその中の一部としてでも良いので国民年金基金や将来の年金のことを取り上げていただくと我々も胸をはって言えるので、ぜひよろしく願いしたい。

(本山委員)

資料34ページで労働局関係等(ハローワーク)との連携について記載がある。以前はコロナの影響でハローワークでの説明はできなかったとのことであるが、令和5年度は宮崎、延岡、都城年金事務所では再開しているということである。高鍋年金事務所では実施されていないのか状況を確認したい。

(高鍋年金事務所長 永坂)

高鍋年金事務所では、ハローワークでの説明は開催に至っていない状況である。

(佐保委員長)

資料34ページで「社会福祉施設等(養護学校、養護施設)」の記載があるが、現在は

「養護学校」、「養護施設」といった表現は使用してはないのではないか。特別な支援として「特別支援学校」と統一しているのではないかと思われるので、教育委員会等に確認の上、訂正した方が良いかと思う。

(宮崎年金事務所長 井上)

確認の上、次回の資料作成時には訂正したい。

(佐保委員長)

議題2に関して令和6年度事業計画については、委員の皆様にはご理解いただいたと
いうことでよろしいか。

<委員一同 異議なし>

議題3 その他

事務局より次回開催予定は令和7年2月となる旨説明。

その他質疑応答は特段なし。

5. 閉会